



広 報

あんど

平成21年
2009

4

No.437

Heart Full Information



(安富橋より北方向を観た風景)



(灯芯引きの風景)



(東安堵高塚の大木風景)



(富雄川の川原敷でい草を干している風景)

—辻本奨之氏所蔵 辻本忠夫氏スケッチ画より—

平城遷都1300年記念特別企画

ふるさと安堵・人々の暮らし

—大正時代から昭和時代初期—

平成21年度

予算と島田町長の施策方針(要旨)

現在、世界の経済金融情勢の悪化により、百年に一度と言われる経済危機であり、我が国においても景気後退が続く中、内需・外需ともに厳しい状況で企業の低迷による雇用情勢も急速に悪化しております。

国においては、平成21年度予算で、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」を基本とし、「経済財政改革の基本方針2008」等を踏まえ、「生活対策」、「安心実現のための緊急総合対策」、「生活防衛のための緊急対策」など、成長力の強化及び地方の自立と再生に取り組みむとともに、財政健全化に向けた歳入・歳入一体改革等を進められております。

地方公共団体においては、国の対策に対応し、「行革推進法」および「地方行革新指針」を踏まえ、徹底した行政改革を推進し更なる歳入の見直しと重点化を進め、地域の元氣回復に努め、また、歳入面でも自主財源について積極的な確保策を講じるなど効率的で持続可能な財政への転換を求められております。

地方への一般歳出は66兆2,200億円程度で前年度より5,200億円程度増額されており、そのうち地方交付税においては、総額15兆8,200億円程度で前年度より4,200億円程度の増額であり昨年度に引続きの増となっております。

《本町の歳入》

このような情勢の中で、新年度の本町の財政では、歳入にあつては町税において税源移譲の影響もあり昨年度より58

7万円増の7億8,841万円で前年度対比0.8%の増となっております。

また、地方交付税においては、既定分とは別に新たに「雇用創出」や「地域の元氣回復」の財源として1兆円が増額され、当町の地域雇用創出分では約3,200万円の増を見込めるものの、臨時財政対策債が55.3%と大きく増額されたことに伴う振替分が減額されることにより、本年度の予算は11億5,000万円の計上で前年度に比べ6,000万円の減、約5%の減となっております。

一般財源歳入は臨時財政対策債等により増となっているものの、国・県補助負担金等についても一向に歳入の増は見込めず歳入全体での増収は期待できない状況であり財源の確保は誠に厳しい状態にあります。

《本町の歳出》

次に歳出についてであります。法の改正等に基づく経費は優先的に計上し、経常経費においては極力抑制に努めながらも住民サービスの低下にならないよう精査し、臨時的経費については優先順位を考へ年次計画を持って予算計上いたしました。

また、公債費については、6億573万円と前年度より23%の減となっておりますものの新年度予算の21.4%を占めており厳しい財政環境のもとでの予算編成となったところであります。

このため財政健全化計画に基づき全て

の事務事業について見直しを行い事業の廃止、縮減を視野に入れた選別、節減、合理化を図っております。

しかしながら、大幅な財源不足に対しては、地方交付税の総額を確保するため臨時財政対策債を2億2,000万円と前年度の1.57倍を計上するとともに財政調整基金等の取り崩しを行うことで収支の均衡を図り予算額の確保に努めたところであります。

その結果、平成21年度の一般会計予算の規模は、28億2,700万円で前年度予算に對しまして3.1%の増となっております。

また、一般会計、特別会計を合計いたしますと45億2,332万円となり、前年度当初予算総額より6,217万円の減で率にいたしますと1.36%の減となっております。

・変化する時代への対応

電子自治体への対応として国は「地域情報化推進事業」として「IT新改革戦略」において掲げられた行政事務の効率化等行政サービスの向上を図ることを目的として2010年までに次世代情報社会の実現に向けた施策を推進されており、奈良県においても県と市町村を情報通信基盤で結ぶ「大和路情報ハイウェイ」が構築され現在このネットワークを活用した「市町村共同運営汎用受付」等の業務が稼働しております。

また、平成15年度に整備いたしました地域イントラネット基盤整備事業であります公共施設の本化、庁舎内ネットワークLAN(ラン)を活用し、教育、行政、福祉、防災等情報提供ができるよう整備を行ったものであります。既に

5年が経過し容量も増加していることからハードウェアを更新いたしたく必要な臨時的経費を計上いたしました。

また、基幹システムである住民情報システム・健康管理システム・介護保険システム・財務会計システム等においてもより一層充実し効率的な事務処理が行えるよう必要な経費を計上いたしました。

・平城遷都1300年祭の取組

奈良県においては、2010(平成22年)年にわが国の本格的な首都「平城京」が誕生してから1300年にあたるため、これを記念し平城京誕生の地である県を中心に「平城遷都1300年祭」が実施されます。

これを盛り上げるため、各市町村においても、それぞれに事業を行い協力することとなっております。

当町におきましても、2010年の本番は勿論のこと、本年においてプレイベントとして4月18日から19日に春季事業、9月19日から21日の秋季事業を住民主体の実行委員会のもと計画されており、これに要する必要経費を計上いたしております。なお、イベントにつきましては住民の皆様が挙って参加していただきましようお願い申し上げます。

・保険福祉医療施策の充実

まず、社会福祉についてであります。3年毎に見直しを行う安堵町障害福祉計画を20年度にて見直ししており、障害者自立支援法に基づき実施いたしております。自立支援給付や地域生活支援事業など、今以上の充実を図り障害者が地域で安心して暮らせる町の構築を目指してまいります。

また、昨年の4月から施行されております75歳以上を対象とした「後期高齢者医療制度」については今後も円滑な運営を図るため運営基盤である奈良県後期高齢者医療広域連合会に対し必要な経費を計上いたしました。

次に老人福祉についてですが、安堵町老人保健福祉事業計画及び介護保険事業計画のこれらについても20年度にて計画の見直しを行い、福祉保健センターに設置いたしております地域包括支援センターを中核に介護サービスや介護予防、総合相談事業等の地域支援事業のより一層の充実を図るため所要の経費を計上し、「みんなが生涯すこやかに生活し安堵するまち」の実現を目指してまいります。

次に、児童福祉についてですが、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るための児童手当給付事業や急速に進行する少子化の次世代育成の支援行動を推進し、「子供が健やかに生まれ育つまちづくり」を目指すため、今後の後期5カ年を見直す次世代育成支援行動計画を策定するためなどの必要経費を計上いたしました。

また、介護保険については、社会の高齢化が急速に進行している背景と制度が定着したことにより利用者が大幅に増加しておりますが、在宅サービス等の一層の充実を図り安定した介護サービスが受けられるように努めてまいります。

・保健衛生の充実

健康増進法に基づく「健康増進事業」であります健康づくり事業の健康相談、機能訓練、がん検診などの実施については今後も引き続き行っております。

また、母子保健事業において妊婦の一

般健康診査でありますがより一層の充実を図るため公費助成の回数を3回から14回に増やし、母子の健康を支援し「子どもがすこやかに生まれ育つまちづくり」を目指し推進するため所要の経費を計上いたしました。

・教育の充実

私は、かねてより「まちづくりは人づくりである」との信念のもとに教育施策の充実を図っております。

国においては、教育基本法が改正され学校教育法施行規則が一部改正されたことにより小・中学校の学習指導要領が改訂されております。

授業時数の増加及び学習活動の大幅な拡充がなされ相当部分が21年度から移行措置となるため所要額を計上いたしました。

小学校において来年度22年度より身体に障害を持つ児童を受け入れるために障害者用トイレの増設、また、旧防火水槽跡（旧プール跡）が老朽化等により危険であるため撤去いたしたく施設整備として所要額を計上いたしました。

また、中学校においては、先ほどの学習指導要領の改訂に基づく、学習活動の拡充による武道場の改修及びプール改修など体育施設の整備に所要額を計上いたしました。

次に児童生徒の安全についてであります。来訪者のチェックの厳格化や不審者に対する迅速・的確な対応、通学時の引率や巡回、青色回転灯の防犯パトロールなど、今後も安全を確保するために出来る限りの取り組みを行っております。

また、道徳教育、人権教育などについても、体験活動や地域の人材を生かした教育活動など実践し、心豊かに生きる子

供達の育成、そして人権意識を高め人権を育む活動等、今後も諸事業を展開してまいります。

次に児童生徒自立支援事業であります。生徒指導上の課題として大きな社会問題となっております、「いじめ」、「不登校」、「問題行動」などについては、専門的な知識を有し経験豊かなスクールカウンセラー、学校支援スタッフなどを配置し、その解決や未然防止を図っているところであります。

・生活環境基盤の整備

まず、下水道事業につきましては精力的に整備を進めており、公共下水道の共用も随時開始しております。

公共下水道整備は1月末において、その進捗率は76.5%となっております。今後も普及促進に鋭意努めてまいります。

次に地域の住民生活とも深い関わりを持つ道路整備については、改修工事及び維持補修などにかかる所要額を計上、また、中央公園を含めた体育施設についても住民の心身の育成及びスポーツ普及振興を図るため、運営、管理に要する所要額を計上いたしました。

・防災対策・環境対策・人権同和対策

まず、防災対策であります。今世紀前半での発生が懸念されている大規模地震や台風による大規模な災害に備え、防災用品を備蓄するための所要額を計上し防災の充実を努めてまいります。

なお、9月上旬には2年に一度の生駒郡総合防災訓練を斑鳩町において行われる予定であります。

次に環境対策であります。し尿処理においての陸上施設での処理委託、不法

投棄物処理対策、粗大ゴミ処理対策、また、環境美化センターにおけるダイオキシン対策など設備の万全を期するためそれぞれ必要な所要額を計上し、より良い環境づくりを目指してまいります。

次に人権同和対策であります。平成23年7月から開始される地上デジタル放送に対応すべく、公営住宅のテレビアンテナの取り替え作業を21年度、22年度の2カ年計画とし本年度2棟分の所要額を計上いたしました。

また、地域改善対策については、残事業等に係る所要額を計上いたしました。

・特別会計

国民健康保険特別会計に7億3,900万円の予算で対前年度6.7%の減、老人保健特別会計に630万円の予算で対前年度92.6%減、住宅新築資金等貸付事業特別会計に392万円の予算で対前年度0.3%の減、下水道事業特別会計に3億7,660万円の予算で対前年度14.0%の減、介護保険特別会計事業勘定分に4億9,700万円の予算で対前年度12.4%の増、同じく介護保険特別会計介護サービス事業勘定分に500万円の予算で47.7%の減、最後に後期高齢者医療特別会計に6,850万円の予算で対前年度7.4%の減となっております。

特別会計は独立採算制を基本としており、受益者負担の適正化を図り収支の均衡を図るよう努めてまいります。

引き続き厳しい財政状況のもと、町民の皆様が安心・安全に暮らせるように創意工夫してまいりますので、皆様のご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

平成21年度 町の予算 をお知らせします

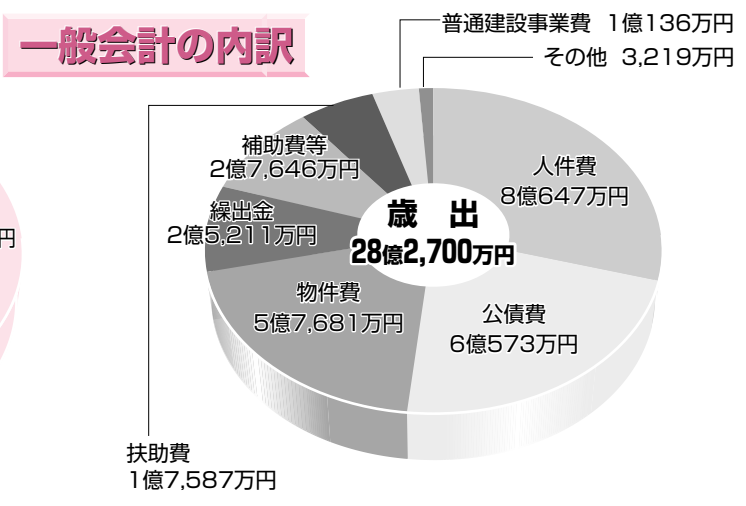
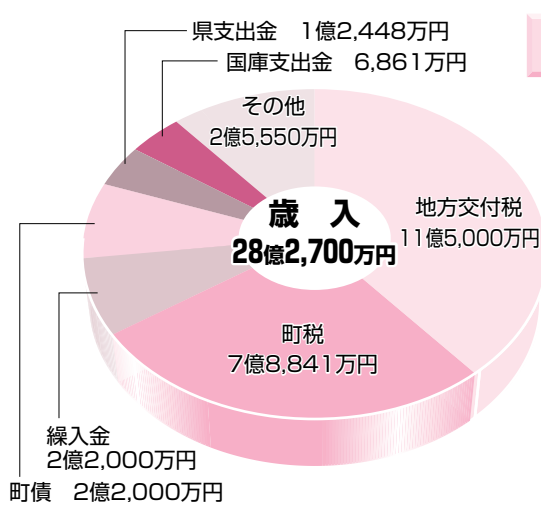
平成21年度の安堵町の予算の概要をお知らせします。

一般会計は、公債費や維持補修費が減額となる一方、退職予定者に伴う人件費及び老朽化による義務教育施設の改修工事の普通建設事業費が大幅に増額となっております。特別会計には、国民健康保険及び老人保健医療費の残務経費、住宅新築資金等貸付事業の借入金の元利償還経費、公共下水道の整備経費、介護保険給付費、後期高齢者医療保険に伴う経費を計上しています。また企業会計で運営されている水道事業会計には、安定して上水を供給できるよう所要額を計上しています。

町民の皆さんひとりひとりがより快適に、より安心して生活できるように一般会計に28億2,700万円、特別会計に16億9,632万円、企業会計に2億9,121万円を計上し、住みよいまちづくりを目指します。

安堵町のすべての予算

	平成21年度 予算額	平成20年度 予算額	増減額	増減率 (%)	
一般会計	28億2,700万円	27億4,100万円	8,600万円	3.1	
特別 会計	国民健康保険	7億3,900万円	7億9,200万円	△5,300万円	△ 6.7
	老人保健	630万円	8,500万円	△7,870万円	△92.6
	住宅新築資金等貸付事業	392万円	393万円	△1万円	△ 0.3
	下水道事業	3億7,660万円	4億3,800万円	△6,140万円	△14.0
	介護保険	5億200万円	4億5,156万円	5,044万円	11.2
	後期高齢者医療	6,850万円	7,400万円	△550万円	△ 7.4
	小計	16億9,632万円	18億4,449万円	△1億4,817万円	△ 8.0
水道事業会計	2億9,121万円	2億5,717万円	3,404万円	13.2	
合計	48億1,453万円	48億4,266万円	△2,813万円	△ 0.6	



《歳入とは》

町の収入のことで、上のグラフのとおり歳入に占める割合が最も多いのが地方交付税です。これは所得税や消費税など国が徴収した税金の中から町の財政状況に応じて交付されるお金です。その他、住民税や固定資産税など皆さんに納めていただく町税、基金の取りくずしによる繰入金、特定の事業に対して国や県から支出される補助金、町債などが主な財源として挙げられます。

《歳出とは》

歳入を無駄なく支出する計画を立てるのが歳出。歳出を性質別にあらわしたのが上のグラフです。

普通建設事業費には、義務教育施設整備事業費や地域改善対策事業費、農道整備事業費などが盛り込まれています。

お知らせ

後期高齢者（長寿）医療から

後期高齢者（長寿）医療 制度の保険料の納め方

保険料の納め方は、年金から天引き（特別徴収）と納付書等による（普通徴収）の2種類があります。原則として特別徴収ですが、次のいずれかに該当する場合などは普通徴収になります。

- ・年金が月額18万円未満の場合
- ・この制度の保険料と介護保険料を合わせた額が、年金額の2分1を超える場合
- ・年度途中で75歳以上（後期高齢者医療被保険者）になる場合
- ・他の市町村から転入した場合
- 特別徴収 年6回の年金の支払の際に保険料が差し引かれます
- 4月、6月、8月支払いの年金から仮徴収され、その年度の保険料額の決定後、10月、12月、2月支払いの年金から本徴収（決定保険料額）されます。
- 普通徴収 納付書や口座振替で納めます。納期は、7月から翌年2月までの8期です。事前に年金天引きを中止する届をされた方は引き続き口座振替となります。

○お問い合わせ
住民課（☎57-11511）
奈良県後期高齢者医療広域連合
（☎0744-29-84300）

学童保育（育成クラブ） 指導員登録の募集について

普段自宅におられる女性の方で、学童保育指導員として登録し、学童指導員に欠員が生じた場合、お手伝いをしてくださる方を募集します。

登録募集人員 若干名
賃金 750円～850円（時間給）
（有資格者）

登録期間 平成21年4月1日～平成22年3月31日（毎年更新）

お問い合わせ 住民課
☎57-11511

アンケート調査にご協力を

「誰もが安心して暮らせる町づくり」を目指して安堵町民生・児童委員は、昨年度より「災害時一人も見逃さない運動」を行っております。

本年度も、その一環として各戸訪問によりアンケート調査を行いますので、住民の皆様のご協力をお願い致します。

【訪問期間】 4月～9月
【調査員】 安堵町民生児童委員
【お問い合わせ】

安堵町民生児童委員協議会事務局（安堵町社会福祉協議会）
☎57-225226

環境美化センター排気ガス測定結果

☆ダイオキシン類毒性等の量を測定しましたのでお知らせします。

測定数：0.55ng-TEQ

（H19年度）

測定数：0.37ng-TEQ

（H20年度）

☆安堵町は環境基準（基準は5ng-TEQ）を下回っています

が、住民のみなさまが安心して暮らせる社会づくりに貢献してゆきたいと考えます。

（住民課）

狂犬病予防注射実施

（年一回）

【注意】
生後91日以上の犬は、登録と予防注射を受けないと狂犬病予防法で罰せられます。

当日は、混雑しますので咬傷を与える恐れのある犬は口輪をはめるなど、適切な処置をして連れて来てください。

各会場では予防注射だけで、新規登録等の受付は行いませんので、登録等は役場住民課までお越しください。なお、登録費用は1匹につき3,000円です。

各会場での犬のフンは飼い主が責任をもって処理してください。
安堵町の住民以外の方は利用できません。

【お問い合わせ】
住民課 ☎57-11515

① 実施日 4月21日（火）

実施時間	場所
午前9時30分～10時	小泉苑公民館前
午前10時30分～11時	笠目公民館前
午前11時30分～正午	中窪田常德寺前
午後1時～1時30分	柿の里団地集会所前
午後2時～2時30分	かしの木台集会所前
午後3時～3時30分	安堵町役場庁舎東側

② 費用

予防注射料	2,650円
注射済票交付手数料	550円
合計	3,200円

20歳になったら国民年金

国民年金は、全ての公的年金の基礎となるものです。日本国内にお住まいの20歳から60歳までの方は、公的年金に加入することが法律で義務付けられています。

やがて訪れる長い老後や生活の安定を損なうような“万が一”の事態に備え、保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。

20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう！

毎月の保険料はいくら？

⇒ 国民年金の保険料（定額）は、月額14,660円（平成21年度）です。

でも、毎月14,660円は、
払えない…そんな時は！！

⇒ 所得が少なく保険料を納めることが困難な20歳以上の学生の方については、**学生納付特例制度**という**保険料の納付が猶予される制度**をご利用いただけます。申請は役場住民課国民年金窓口で行ってください。なお**申請は毎年必要**です。

「学生納付特例制度」とは？

学生納付特例制度は、所得が無い学生の方が、将来、年金を受け取ることが出来なくなることや、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受けることができなくなること等を防止するため、**ご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度**です。

認定期間は、4月～翌年3月まで

対象となる方

大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、*各種学校に在学する学生等で、ご本人の前年所得（1月から3月までに申請される場合は前々年所得）が基準以下の方です。

*各種学校→学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程
（なお、一部の海外大学の日本分校も対象となります。）

POINT 1 ご本人の所得のみで審査

一般の保険料免除（全額免除・一部納付）の場合は、世帯主の所得も含めて保険料免除の対象となるか判定いたしますが、学生納付特例はご本人の所得のみで判定することになります。

その為、世帯主の所得が高く、保険料免除の対象とならない学生の方でも、所得がない場合は学生納付特例の対象となります。（一部対象外となる学校等があります。）

詳しくは、奈良社会保険事務所へお問い合わせください。[☎0742-35-1370]

*学生の方は、学生納付特例制度のみご利用いただけます。

所得のめやす：118万円+（扶養親族等の人数×38万円）で計算した額以下である場合

POINT 2 障害・遺族基礎年金を受けることができます。

納付特例期間中にケガや病気で障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害の状態に応じて障害基礎年金が、遺族（「子のある妻」と「子」）の方は遺族基礎年金を受けることができます。

● お知らせ ●

*障害や死亡といった事故が発生するまでの国民年金の加入期間の2/3以上の期間について、保険料を納付、免除又は猶予されていること、若しくは事故の直前の一年間に保険料の未納がないことが必要です。

学生納付特例期間の年金はどうなるの？

「納付」と「学生納付特例」と「未納」はこのように違います。

		納 付	学生納付特例	未 納
障害基礎年金 遺族基礎年金 (受給資格期間)		○ 入ります	○ 入ります	× 入りません
老 齡 基 礎 年 金	受 給 資 格 期 間	○ 入ります	○ 入ります	× 入りません
	年 金 額 に 計 算	○ 入ります	○ 入ります	× 入りません

- 障害基礎年金及び遺族基礎年金を受給するためには一定の受給要件があります。
- 学生納付特例を受けた期間は、将来受ける年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。
- そこで、学生納付特例が承認された期間の保険料は、10年以内であれば、古い期間から順に納付が可能です。(ただし、承認を受けた年度の翌年度から起算して、3年度目以降は、当時の保険料に一定の金額が加算されます。)

お問い合わせ 住民課 国民年金係 内線223
奈良社会保険事務所 国民年金係 ☎0742-35-1370

平成21年度 特定健康 診査の申込みについて

特定健康診査を次のとおり実施しますので、対象となる方で、健診を希望される方は、受付窓口に申込みをしてください。

なお、国民健康保険加入者の方には、個人通知をいたしますので、同封の申込み回答ハガキを郵送して頂くことで、申込みとさせていただきます。

●平成21年度安堵町特定健康診査のご案内

日程 7月1日(水)～3日(金)

8月3日(月)～5日(水)

受付時間

①午前9時～9時30分の部

②午前10時～10時30分の部

③午前11時～11時30分の部

※人数の都合により、日時変更となる場合があります。

※希望の日はお聞きしますが、人数の都合により希望に添えない場合がありますので、ご了承願います。

健診場所 安堵町福祉保健センター

対象者 下記の要件を満たす40歳以上(H21年度中に40歳となる

方も含む)の安堵町在住の方

①40歳～74歳の国民健康保険加入者

②後期高齢者医療制度保険加入者

③生活保護受給者

※会社の健康保険や共済組合等、右記以外の医療保険に加入しておられる方、及びそのご家族は受診できません。加入する医療保険者の実施する健康診査をご利用ください。

健診費用 国保の方は1,000円、後期高齢者は500円の費用が必要となります。

●平成21年度安堵町特定健康診査申込み要領

申込み受付期間 4月1日から4

月30日(期日厳守)

受付窓口場所 住民課

福祉保健センター内 健康福祉課

必要なもの 健康保険証

※健診申込みのしめきりは4月30日(木)です。

※期日以降の申込みは受付られません。

※国保加入者の申込み回答ハガキは当日の消印まで有効です。

お問い合わせ

住民課 ☎57-1511

福祉保健センター内 健康福祉課 ☎57-1590

元安堵町議会議員
故胡内 幸治氏に
旭日暈光章

平成20年12月28日に亡くなられました元安堵町議会議員胡内幸治氏に対して、このほど旭日暈光章が授与されました。

氏は、平成3年4月に安堵町議会議員に当選されて以来12年の間、議会議員として地方自治の振興発展のために尽くされました。



教員免許更新制の導入
について

～教員等の職に就いていない皆様～

平成19年6月に教育職員免許法が改正され、平成21年4月1日か

ら教員免許更新制が導入されることになりました。教育の職になければ、免許状更新講習を受講・修了する義務は課せられていませんが、詳しいことをお知りになりたい方は、http://www.next.go.jp/_menu/shotou/koushin/index.htmlをご覧ください。奈良県教育委員会事務局にお問い合わせください。

奈良県立西和養護学校の
教育相談並びに体験
学習について

奈良県立西和養護学校では、小学部・中学部・高等部において、障害のある幼児や児童生徒の保護者に対して、就学や教育についての教育相談並びに体験学習を実施しております。

詳細については、直接学校まで電話でお問い合わせください。

お問い合わせ

奈良県立西和養護学校

☎0745-73-2111

(お問い合わせ窓口 教頭)

安堵町陶芸展作品募集

安堵町陶芸展を開催しますので多数ご出品いただきますようご案内します。

期間 4月16日(木)～4月19日(日)

場所 トーク安堵カルチャーセンター

ター展示ホール

出品資格 町在住及び在勤の方

出品点数 自由

題材 自由

申込・搬入期間

4月9日(木)～4月12日(日)

申込・搬入場所

トーク安堵カルチャーセンター

作品搬出 4月20日(月)より

その他

出品料は無料です。出品作品については細心の注意を払いますが万一破損・汚染の場合は責任をおいかねますのであらかじめ御了承願います。

お問い合わせ

トーク安堵カルチャーセンター

☎57-2281

桜のライトアップ

鮮やかに彩られた夜桜にライト

アップが行われています。

日時 3月27日(金)～4月10日

(金) 予定

午後6時～10時

場所 センチュリーアスカ3棟

東側



健康ポスター入選作品



● お知らせ ●

安堵桜遊会（岡崎川に桜を育てる会） 便り

安堵中央公園北側の岡崎川の清掃作業や桜並木へ施肥作業など一歩ずつ、つぼみがふくらんでいます。



自衛官の募集について

- 種目 一般幹部候補生
- 資格 平成22年4月1日現在、22歳以上26歳未満の者
- 受付 4月1日（水）～5月12日（火）
- 試験日 5月16日（土）

その他、薬剤科幹部候補生等ありますので、詳細については、お問い合わせください。

■お問い合わせ 自衛隊奈良募集案内所
 (☎0742-27-5701)

会員募集

ターゲット・バード・ゴルフクラブ

ターゲットバードゴルフは、ゴルフボールにバドミンントンの羽根が付いた形状のボールを使用し、傘を逆さに立てたようなネットホールにホールアウトするゴルフをミニ化した競技で、ゴルフアームはもちろん初心者でもゴルフの楽しさを味わうことのできる手軽なスポーツです。

一度、覗きに来ませんか？
練習日 毎週 月・木曜日
 午前9時～午後1時

場所 中央公園多目的広場

用具 常備しています

ホームページ アドレス

www.geocities.jp/akyo41/

◆申込み・お問い合わせ

安堵中央公園体育館

☎58-4011

安堵駐在所だより

安堵駐在所 ☎・FAX 57-2603

☆春の交通安全県民運動実施

◎運動期間 4月6日（月）から4月15日（水）まで

◎交通事故ゼロを目指す日 4月10日（金）

【運動の基本】

◎子どもと高齢者の交通事故防止

【運動の重点】

◎全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

◎自転車の安全利用の推進

◎飲酒運転の根絶

◎夕暮れ時と夜間の交通事故防止

【県内交通安全活動統一デー】

4月6日（月）街頭広報啓発推進デー

4月7日（火）子どもと高齢者の交通事故防止推進デー

4月9日（木）全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用推進デー

4月10日（金）交通事故ゼロを目指す日（全国）

4月11日（土）飲酒運転根絶推進デー

4月12日（日）夕暮れ時と夜間の交通事故防止推進デー

4月13日（月）自転車の安全利用推進デー

4月15日（水）交通安全総点検推進デー

みんなでつくろう安全・安心の街

通報先 110番（警察本部）

☎0745-720110

（西和警察署）

57-2603（安堵駐在所）

4月人権、行政相談日

相談日 4月10日（金）

時間 午後1時～3時

場所 役場3階会議室

※相談は無料で、秘密は守られます。

お気軽にご相談ください。

ほっと安堵 朝市

新鮮な野菜をより安く

安心・安全な町内の朝取り野菜を安価でご提供します

毎週日曜 朝9時より
 安堵中学校南側

■主催：ほっと安堵朝市実行委員会
 ■お問い合わせ：役場産業課 ☎57-1511

毎月第1日曜日 先着100名様に花の苗などを無料配布しています。
 （農地・水・環境保全対策事業への取組）



売り切れ次第閉店させていただきます



65歳以上の皆さんへ

生活機能評価に
しつぷのお知らせ

高齢期の健康づくりでは今ある心身の機能をできるだけ落とさないことが、生活習慣病の予防とともに重要となってきます。そのためにも、まず自分の心身の状態におとろえがないかをチェックし、生活機能（心や体の働き及び日常生活を送る機能）の低下を未然に予防することが必要です。生活機能評価では、まず「基本チェックリスト」を実施し、生活機能の低下が見られる方には、「生活機能チェック」及び「生活機能検査」を

受診していただきます。その結果、医師の判定により生活機能の向上が必要な方に対しては、町が実施する介護予防事業への参加をおすすめします。（基本チェックリストを行った結果、生活機能の低下が疑われない方に対しては、生活機能チェック及び生活機能検査は行いません。）

※国民健康保険及び後期高齢者医療保険加入者の方で、安堵町国民健康保険が実施する特定健康診査を受診される方は生活機能評価受診の申込みは不要ですが、上記以外の医療保険加入者で生活機能評価のみの受診を希望される方は、申込みが必要となりますので、ご連絡ください。

【生活機能評価の流れ】

基本チェックリスト

(介護予防事業対象者の把握を目的としています。)

生活機能の低下なしの方
(一般高齢者)

生活機能の低下が見られる方
(特定高齢者の候補者)

介護予防事業
(一般高齢者施策)へ参加

生活機能チェック及び生活機能検査を受診

医師の判断により生活機能の向上が必要な方
(特定高齢者の候補者)

介護予防事業
(特定高齢者施策)へ参加

対象者となる方

65歳以上の介護保険第1号被保険者

※要支援・要介護認定を受けている人は対象となりません。

お問い合わせ 健康福祉課・地域包括支援センター

☎ 0743-57-1590
FAX 0743-57-1592

『骨コツ教室』

参加者募集

節目の年齢の方、今までに測定したことがない方、参加を待ちしています。



対象

☆40・45・50・55・60・65歳の節目の男女(平成22年3月31日現在の年齢) および今まで測定したことがない方
☆おおむね出産後1年以上3年未満の方で今まで測定したことがない方

参加費…500円

※託児があります。託児料金一人200円。希望される方は、5月1日(金)までに申し込みください。託児をキャンセルされる場合は必ず3日前までにご連絡ください。

2日間参加できる方を募集します!

日時	主な内容	持ち物	場所	スタッフ
5月11日(月) 時間予約制 (1班10人程度で予約をとり、終了までおおよそ90分)	骨密度測定、簡単な体力測定、骨アップの運動実践	健康手帳または健康ファイル、お茶などの飲み物、体育館シューズ、動きやすい服装でお越しください。	安堵中央公園体育館	健康運動指導士、運動普及ボランティア、保健師
5月15日(金) 午前10時~12時	骨アップの食事について	健康手帳または健康ファイル、お茶などの飲み物	福祉保健センター	管理栄養士、保健師

申し込み…5月7日(木)までに福祉保健センター内健康福祉課へ
☎ 57-1591 FAX 57-1592

● お知らせ ●

健康相談

①健康相談 時間：午前9時～10時30分

場所：役場ロビー

②毎月20日の個別健康相談（2日前までに要予約）

時間：予約時に相談の上決定

場所：福祉保健センター

血圧・体脂肪・腹囲 測定、尿検査・尿中 塩分濃度測定、開眼 片足立ち・健康相談	料金：無料 (ただし尿 中塩分濃度 測定のみ 100円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月
		①	3日(金)	1日(金)	5日(金)	3日(金)	5日(水)※	4日(金)※
		②	20日(月)	20日(水)	19日(金)	17日(金)	20日(木)	18日(金)
			10月	11月	12月	1月	2月	3月
		①	5日(月)	5日(木)	4日(金)	5日(火)	5日(金)	5日(金)
		②	20日(火)	20日(金)	18日(金)	20日(水)	19日(金)	19日(金)

※は管理栄養士による相談あり

集団検診

*受付時間：午前8時45分～9時・9時40分～9時55分・10時30分～10時45分・午後1時30分～2時（胃部X線検診は午前のみ）

	対象	料金	5月	6月	9月
胃部X線検診	35歳以上 住民	800円	28日(木)・29日(金) ※29日は午前のみ	1日(月)・2日(火) ※2日は午前のみ	28日(月)・29日(火)・ 30日(水) ※28日・30日は 午前のみ
便潜血反応検査(容器回収)		300円			
胸部X線検診	40歳以上 住民	200円 喀痰検査：300円			
B・C型肝炎 ウイルス検査	40歳以上未 検査の住民	300円	※6月1日(月)、9月29日(火)の午前中 ※特定健康診査受診者は、その際同時実施。		

乳房検診 (視触診マン モグラフィ 併用検診)	【対象】 40歳以上 女性	【料金】 1500円	【日時】6月9日(火)・6月10日(水)・9月10日(木) *受付時間：午前8時45分～9時15分・9時45分～10時15分 ・10時45分～11時15分・午後1時15分～1時45分 ・2時15分～2時45分・3時15分～3時45分（6月10日(水)は午前のみ）
----------------------------------	---------------------	---------------	--

☆上記の検診は、加入の医療保険にかかわらず、対象年齢になりましたら、どなたでも受診できます。

☆医療制度改革により、基本健康診査は廃止され、20年度から新しい特定健康診査・特定保健指導が始まっています。詳しくは加入している医療保険者にお問い合わせください。

☆生活保護受給者の方は、国民健康保険加入者対象の健診・保健指導を受診していただけます。

☆集団検診は、年間予約制です。予約後、日程・受付時間を指定して個人通知します。

予約希望の方は至急福祉保健センター内健康福祉課へご連絡ください。

☆場所はいずれも福祉保健センター ☆対象年齢は平成22年3月31日現在です。

☆生活保護受給者は検診料無料。料金徴収時にお申し出ください。

医療機関での検診

受診期間 平成21年4月1日～平成22年2月28日

子宮頸部検診	乳房検診	*受診票発行：福祉保健センター（受診票の発行は受診前に必要です） *生活保護受給者は検診料無料。受診票発行時にお申し出ください。 *子宮頸部検診・乳房併用検診は2年に1回の検診となりますので、20年度に安堵町が実施した検診を受けた方は、21年度は受けられません。20年度に視触診のみの乳房検診を受けた方は受けられます。 *対象年齢は平成22年3月31日現在です。
【対象】20歳以上女性 【料金】2,000円(予定)	【対象】40歳以上女性 【料金】 ●視触診のみ：800円(予定) ●併用検診（視触診・マンモグラフィ）：年齢・医療機関により異なります。	

健康づくり教室

については、広報等で随時ご案内します。

※日程等は都合により変更になる場合があります。

毎月の広報でご確認ください。

お問い合わせ 安堵町福祉保健センター内健康福祉課
TEL 57-1591 FAX 57-1592

保健師直通メール：sukoyaka@town.ando.lg.jp

平成21年度 年間健康カレンダー(予定)

乳幼児健康診査・相談

*場所はいずれも福祉保健センター

	4か月児 健康診査	7か月児 健康相談	10か月児 健康診査	12か月児 健康相談	1歳6か月児 健康診査	2歳児親子歯科 健康診査	3歳児歯科 健康診査	3歳6か月児 健康診査
4月	28日(火)		28日(火)	14日(火)		9日(木)	9日(木)	
5月		13日(水)			29日(金)			
6月	16日(火)		16日(火)	16日(火)				
7月	28日(火)	8日(水)	28日(火)			9日(木)	9日(木)	7日(火)
8月				11日(火)				
9月	15日(火)	3日(木)	15日(火)					
10月	28日(水)		28日(水)	14日(水)	1日(木)	15日(木)	15日(木)	
11月		4日(水)						17日(火)
12月	16日(水)		16日(水)	8日(火)				
1月		13日(水)			28日(木)			
2月	3日(水)		3日(水)	9日(火)		4日(木)	4日(木)	
3月	24日(水)	10日(水)	24日(水)					10日(水)
受付時間	午後1時15分～1時30分	午前9時30分～9時45分	午後1時50分～2時5分	午前9時30分～9時45分	午後1時15分～2時	午後1時10分～*受付時間を区切り指定します	午後2時50分～*受付時間を区切り指定します	午後1時30分～2時
対象者	満3か月15日～4か月児	満6か月～7か月児	満9か月～10か月児	満12か月～13か月児	満1歳6か月～1歳9か月児	満2歳～2歳6か月児とその親	満3歳～3歳6か月児	満3歳6か月～3歳8か月児

集団予防接種

ポリオ予防接種

受付：午後1時40分～2時20分

場所：福祉保健センター

4月8日(水)・10月7日(水) 対象：生後3か月～90か月未満の児 昭和50～52年生まれの方で希望者(要申し込み)

医療機関での予防接種

BCG・三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)・麻しん・風しん混合(MR)1期～4期・二種混合(ジフテリア・破傷風)については、各自で計画を立てて医療機関で受診し、接種してください。対象者に予診票綴りを配布しています。二種混合、MR2期・3期・4期につきましては、対象年齢になられたら予診票を送ります。(4月1日現在、日本脳炎の積極的な勧奨は行っていません。接種希望の方はお問い合わせください。)

ファミリークラス

場所：福祉保健センター

対象：妊婦・家族

料金：500円(材料費など)

1クール	6月11日(木)	6月17日(水)	6月23日(火)	6月26日(金)
2クール	10月15日(木)	10月21日(水)	10月27日(火)	10月30日(金)
3クール	2月18日(木)	2月24日(水)	3月1日(月)	3月4日(木)

ママらっこ

場所：福祉保健センター

対象：2歳までの親子

料金：無料(ただし、材料費など実費が必要なときがあります)

毎月第2金曜日 10時20分開始
(日時が変更の場合は毎月の広報でお知らせします。)
親子のふれあい、ママのリフレッシュ!
皆さんの参加をお待ちしています。

絵本のひろば

場所：福祉保健センター

毎月第1金曜日 10時30分～12時
4月・5月はお休みです。
主催 子育てボランティアBe-輪
時間中は入退室自由。親子で楽しい絵本の時間を過ごしましょう。おしゃべりしても子どもが泣いても大丈夫。
11時からは読み聞かせ、手遊び、紙芝居などがあります。

生涯学習講座シリーズのご案内

手軽にできる心身調整 講座

自分の体のゆがみをチェックして、簡単な体操で不調を取りのぞき、元気な体をキープしましょう。男女は問いません。

日程

全6回 木曜日
午後2時～3時30分

月	日
5	14・28
6	11・25
7	9・23

場所 トーク安堵カルチャーセンター
講師 辻本忠和 先生(中国整体師)
募集定員

町内在住・在勤の方 20名
参加費 無料

持ち物 運動のできる服装、タオル、バスタオル又はマット、飲み物

日常ハンゲル語 講座

語学を通して日本になじみの深い韓国を知り、発音や日常会話などの実践的な学習をします。

日程

全12回 水曜日 午後2時～4時

月	日
5	13・20・27
6	3・10・17・24
7	1・8・15・22・29

場所 トーク安堵カルチャーセンター
講師 張 洙瑛 先生
募集定員

町内在住・在勤の方 15名
参加費 無料
持ち物 筆記用具等

募集要項

◎申込方法

- 窓口でのお申し込みの場合
官製ハガキ(1講座につき1枚)をご持参の上、教育委員会事務局の窓口でお申し込みください。
- 往復ハガキによる郵送でのお申し込みの場合
往復ハガキ(1講座につき1枚)に必要な事項を記入の上、教育委

員会事務局まで郵送でお申し込みください。

◎受付期間

4月1日(水)～4月15日(水)
※先着順ではありません。
午前9時～午後5時まで
〈土・日は除く〉

※電話による受付は行いません。
※郵送の場合は、15日の消印有効です。

◎受付場所

安堵町教育委員会事務局
(トーク安堵カルチャーセンター内)

◎注意事項

※募集定員を超えた場合は、抽選になりますので、講座を受講できない可能性がありますので、ご了承ください。
※募集定員の過半数に達しない場合は、講座を中止することがありますので、ご了承ください。

お問い合わせ

安堵町教育委員会事務局
☎ 57-2033

〈往復ハガキの書き方〉

<p>往信 おもて</p> <p>6391061</p> <p>安堵町東安堵879</p> <p>安堵町教育委員会 事務局社会教育係</p> <p>〇〇〇〇〇〇</p>	<p>返信 うら</p> <p>※何も記入しないでください。</p>
<p>返信 おもて</p> <p>ご自分の住所・氏名を記入してください。</p> <p>〇〇〇〇〇〇</p>	<p>往信 うら</p> <p>①希望の講座名 ②郵便番号 ③住所(在勤の方は勤務先、所在地) ④氏名のフリガナ ⑤氏名 ⑥年齢 ⑦電話番号</p>

「遊」という漢字の語源は「道路を歩く」という意味です。昔は、仕事の合間に野山を気楽に歩くことが遊びでした。それが祭りや節句などの年中行事になり、いろいろな遊戯（遊び）に発展していったと思われまます。

「よく遊び よく学べ」という言葉は、誰もが一度は聞いた言葉だと思ひます。しかし、近年は「少子化、児童を対象とした事件の増加、ゲーム・パソコンの普及など」の原因もあって「遊び方」が変容し、「外遊び」や「ごっこ遊び」をする子どもたちは減りました。

遊ばなくなった子どもたちは、「遊び相手」という対人関係がなくなり、「遊び相手」とのやり取りの中で培っていくべき、コミュニケーション力を「学ばなく」なってしまいました。



「よく遊ぶ」+「よく学ぶ」から、「よく遊ぶ」×「よく学ぶ」という考え方へ

ごっこ遊び=小さな社会



小さい子ども大きい子ども一緒になって遊べば、様々な問題が起こります。楽しく遊ぶには「ゆずったり、ゆずられたり」しなければなりません。また、ルール作りなど「遊びには工夫が必要」となります。その中で、子どもたちは人を思いやることも学びます。勝ったり、負けたりしながらも、人と本気で係わる基礎を作っていくのです。

勉強ができて、応用が利かなかつたり、創造性がなければ知識として生かされない。「集中力」「忍耐力」「体を動かすことの喜び」など、子どもたちは「遊び」の中からさまざまなことを「学んで」いるのです。

「よく遊ぶ」ことで「よく学ぶ」ことができる。=社会性が身につく！

子どもたちの「遊び」についてよく考え、見直しててみる必要があると思ひます。

※ みなさまのご意見・ご感想をお待ちしています。



コンピューターゲームでは得られないものとは

☆ **メンターさんを募集しています。** ☆

安堵町教育委員会では、人生経験の豊富な大人（メンター）を募集しています。

メンターとは、子どもと1対1の関係で、継続的・定期的に交流し、信頼関係を築きながら子どもの成長を支援する立場の人を言ひます。

子どもたちの精神的・人間的成長を促すとともに、生活習慣の確立や学力向上を図ることを目的としています。

「今の自分を変えてみたい」「抱えている課題を克服したい」

そんな願ひを持つ子どもたちを支援する制度です。

※ 詳しくは安堵町教育委員会事務局まで ☎0743-57-2033



メンターさん



子ども



外遊び、料理

折り紙などの交流

安堵町教育委員会の活動状況等をお知らせいたします。

開かれた教育行政をめざして！

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならぬことと規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

これを受け、安堵町教育委員会は、これまで取り組んできた施策等を見直し、効果的な教育行政の充実をめざすとともに、町民への説明責任を果たしていくために議会に報告書を提出し、公表いたします。

「平成20年度安堵町教育委員会点検・評価報告書（中間報告）」は、安堵町教育委員会事務局でご覧いただけます。

（午前8時30分から午後5時30分）
安堵町教育委員会事務局
安堵町東安堵879番地（トーク安堵カルチャーセンター内）
☎57-2033



学びと育ちの扉

① 明日に向かって、飛び立つ空堵の子どもたち！

3月17日には中学生が、3月19日には小学生がそれぞれの学舎を巣立っていきました。お世話になった人々に感謝しながら、不安や期待を胸に、新たな進路に向かってチャレンジです。

安堵小学校では、2月27日に「6年生を送る会」が行われ、在校生から先輩に向けて工夫を凝らした様々なプレゼントが贈られました。



安堵中学校では3月17日に「第62回卒業証書授与式」が厳粛な中、執り行われました。



② 学校支援ボランティアが本格的に動き始めました！

「安堵ワクワク学校支援本部事業」として、学校支援ボランティアが活動を始めています。これまで支援していただいていた「登下校の見守り」「読書活動」「運動普及」「郷土学習」等に加え「環境整備」「生け花」など、新たにたくさんのボランティアの方々に参加、協力していただいています。



確かな学力の向上に向けて（学校・家庭・地域の連携）その③

前回の「早寝早起き朝ごはん」に続き

「元気よく、あいさつをしましょう！」が今回のテーマです。

「あいさつは」、人と人をつなぐ最も基本的で大切な言葉です。

家庭、学校、地域が明るく元気であるためには、「あいさつ」が欠かせません。

まず、家庭での「おはようございます！」から爽やかな1日を始めてみませんか。

「あいさつで、広がる笑顔、安堵の輪」 安堵中学校3年生 伴 光真さん

※ 安堵町では「道徳教育推進事業」の一環として「あいさつ運動」を推進しています。





平城遷都1300年祭
安堵町2500日前イベント協賛

特別展示

◎ 灯りの魅力

— 辻本勇氏灯火具コレクション —

新収蔵記念

期 間 5月18日(月) まで

当町に生まれ、永年にわたり収集に努められた前富本憲吉記念館館長・辻本勇氏の灯火具コレクションのうち、新たにご寄贈いただいた資料を中心に、灯りが織りなすさまざまな意匠や形、機能美を示す灯りを展示しています。

期間内に催される灯りイベントとともにご覧いただけます。

開館時間 午前9時～午後5時

※最終入館は午後4時まで。

休館日 毎週火曜日

※但し5月5日(火)は開館、

5月7日(木)が振替休館。

観覧料 大人200円

大学・高校生100円

小・中学生50円

※団体割引30名から

※イベント開催時は変更あり。



錦絵 音羽屋お梅より
(辻本勇氏灯火具コレクション)

展示期間中の催し

(1) ギャラリートーク

(職員による展示解説)

日 時 ①4月29日(水・祝)

②5月3日(日・祝)

6日(水・祝)

いずれも午後1時30分～約30分

場 所 当館展示室内

※入館者はごなたでも参加できます。

(2) 展示実演・講話

「灯りの魅力と安堵町の灯芯」

(館職員による展示にまつわる

資料解説と灯芯ひきの実演会)

日 時 4月26日(日)

午後1時30分～3時30分

※当日は灯芯ひきの体験もできます。

※当日は灯火具の点灯実演を実施

します。

場 所 当館展示室内

※入館者はごなたでも参加できます。



灯芯ひき

◎ わらぞうり作り体験会

ご自身ではける、ぞうりを手作りしてみませんか。

はじめての方も指導を受けながら

参加できます。

日 時 4月29日(水) 昭和の日

午後1時30分～3時30分

参加費 入館料が必要です

申込み 10名まで(申込み順)

※先に館へ申込んでください。

※参加の方はズボンでお越しください。



わらぞうり作り

お問い合わせ・場所・申込み

安堵町歴史民俗資料館

☎ 57-5090 FAX 57-8895

◎連休中の5月5日(火曜日)は

開館します。5月7日(木)が

振替休館となります。ご了承ください。

ください。

大会のお知らせ

軽スポーツの集い

日時 4月11日(土)
4月25日(土)
午前9時集合

種目 ソフトバレーボール
バウンドテニス
スリータッチ
室内ペタンク等

場所 安堵中央公園体育館
参加資格 町在住者・在勤者・年
齢不問・親子での参加歓迎
受付 当日受付

第35回軟式野球大会

日時 4月12日(日)
(予備日19日)

午前8時30分集合

場所 安堵中央公園多目的広場
参加資格 町在住者・在住者
受付 4月5日(日)～9日(木)
受付場所 安堵中央公園体育館

第35回卓球大会

日時 4月19日(日)
午前9時集合

場所 安堵中央公園体育館
参加資格 町在住者・在勤者
受付 当日受付

第31回バドミントン大会

日時 4月19日(日)
午前10時30分集合

場所 安堵中央公園体育館
参加資格 町在住者・在勤者
受付 当日受付

大会結果

日時 2月15日(日)
ファミリーの部

優勝 安堵 B
準優勝 安堵 A

混合の部

優勝 安堵 B
準優勝 安堵 A

安堵町総合型地域
スポーツクラブ設
立準備委員会より
お知らせ

今年度も安堵町総合型地
域スポーツクラブ設立準備
委員会でも多くの軽スポーツ
を体験していただく様に計
画しています。

高齢者の方とお孫さん、
親子、ファミリーでの参加
大歓迎です。

軽スポーツの集い

日時 4月11日(土)より
開始します。

毎月第2・4土曜日
午前9時～正午

お問い合わせ

安堵中央公園体育館
☎58-4011



平成21年度 スポーツ教室 日程及び募集

スポーツを通して健康増進コミュニティの輪を広げましょう。

安堵町教育委員会では、健康にあふれた町づくりをめざして、次のとおりのスポーツ教室を計画しています。
参加を希望される方は、4月22日(水)～4月27日(月)までに申し込んでください。なお、各教室とも8回で
終了予定です。(受付は先着順)

申し込み時間は、午前8時30分～午後5時30分 申し込み・お問い合わせ 安堵中央公園体育館 ☎58-4011

No	種 目	参加対象	開始予定	練習日時	実施日数	実施場所	参加定員
1	少女バレーボール	小学生女子	5月9日(土)	毎週土曜日 午前10時～12時	8回	小学校体育館	20名
2	少年サッカー	小学生男女	5月17日(日)	毎週日曜日 午前9時～11時	8回	小学校運動場	20名
3	少年ハンドボール	小学生男女	5月17日(日)	毎週日曜日 午後1時～3時	8回	安堵中央公園体育館	20名
4	少年野球	小学生男女	5月16日(土)	毎週土曜日 午前9時～11時	8回	安堵中央公園多目的広場	20名
5	小学生陸上	小学生男女	5月13日(水)	毎週水曜日 午後3時30分～5時	8回	安堵中央公園多目的広場	20名

◎水泳教室(小学生男女)は、7月下旬～8月上旬の予定で広報紙で募集します。

※保険代 スポーツ安全保険代が必要になります。



こども

健康カレンダー

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
ポリオ生ワクチン (急性灰白髄炎)	4月8日(水) 午後1時40分～ 2時20分受付	満3か月～90か月ま での乳幼児	母子健康手帳 予診票	生後3か月～90か月の間に6週間以上の間隔で2回
2歳児親子歯科 健康診査	4月9日(木) 午後1時10分より受付 ※時間を区切り指定します。	平成19年2月13日～ 4月9日生まれの児	母子健康手帳 アンケート用紙	歯科診察・相談・フッ素塗布 保護者には、RDテスト、希望する方に歯周疾患健診(200円)
3歳児歯科 健康診査	4月9日(木) 午後2時50分より受付 ※時間を区切り指定します。	平成18年1月15日～ 4月9日生まれの児	歯ブラシ・コップ・ タオル・お茶	歯科診察・相談・フッ素塗布
12か月児 健康相談	4月14日(火) 午前9時30分～ 45分受付	満12・13か月児		身体計測、歯科・育児相談
4か月児 健康診査	4月28日(火) 午後1時15分～ 30分受付	満3・4か月児	母子健康手帳 アンケート用紙 バスタオル	バスタオル 身体計測、医師診察、 栄養・育児相談
10か月児 健康診査	4月28日(火) 午後1時50分～ 2時5分受付	満9・10か月児		

※場所はいずれも福祉保健センター



おとな

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
健康相談 (役場ロビー)	4月3日(金)・5月1日(金) いずれも午前9時～10時30分受付		健康手帳 または 健康ファイル	健康相談、血圧測定、体脂肪測定、腹囲測定、尿検査、尿中塩分濃度測定(1日の摂取塩分量がわかります。料金2回分で100円)、開眼片足立ち
毎月20日の個別 健康相談 (福祉保健センター)	4月20日(月)・5月20日(水) いずれも2日前までに要予約(時間は、予約時に相談の上、決めさせていただきます)	町 民	尿検査希望の方は、朝起きてすぐの尿をお持ちください。	※毎月20日の個別健康相談では、体組成(体脂肪率・基礎代謝量・筋肉量・内脂肪レベルなど)も測定できます。

お問い合わせ 福祉保健センター内 健康福祉課 (☎57-1591 FAX57-1592)

health

みんなで健康

**届けたい！検診の大切さ
がん治療を体験した方より**

今回、町の検診でがんを早期発見され、治療し、克服された方から、体験談をお聞きしました。

検診で大腸がん発見60歳代男性



会社で毎年検診を受けており、検診は早期発見ができて

ると信じていました。退職を機に安堵町の検診を受け、便潜血反応検査の結果、精密検査が必要となりました。自覚症状は何もありませんでしたが、今までなかったことなので、「おかしい」と思い、すぐにかかりつけ医を受診しました。

検査の結果、がんと診断され、「何故私が…」と信じられず、他の病院も受けましたが、やはりがんでした。長くは生きられないかもしれないと思うとまだやりたいことがたくさんあることに気づきました。幸い、がんはまだ小さく

場所もよかったので、1か月程の手術入院で治療は終わりました。

今は、転移もなく、初孫の顔も見ることができました。毎日1万歩以上歩き、健康に退職後の人生を悠々自適に楽しんでいます。

そして最後に・・・

私は、がんになるかは自分のもって生まれたものだから、早く見つけることしか自分にできることはないと思います。毎年の検診は大切だと思います。

検診で乳がん発見60歳代女性



若い頃から、健康だけが取り柄と自負していましたが、年齢と

ともに、家族お互いの健康あつてこそ、と意識するようになり、予防と早期発見のために毎年検診を受けていました。乳房検診の結果、精密検査が必要となりすぐに病院へは行きましたが、「何かの間違いかな・・・」とやや楽観していました。結果、がんが見つかり、「まさか」「どうしよう」「きっと

治る」自問自答の日々。しかし、医師から「あなたの病気はあなたのもんです。人の話に一喜一憂したりせず、自分で向き合っていくことが大切です」と言われ「ちょうど自分流にやっていたいこう」と気持ちを切り替えられました。医師の言葉は、まるで人生そのもので、子育てでも何でもそうだなと思

い、信用できる医師とも出会えてよかったです。今は、趣味を楽しみ、毎日元気に暮らしています。

そして最後に・・・

どんな病気も予防と早期発見、早期治療が大切です。年齢やこれまでの健康を過信しないでください。

お二人の体験談からも、がんは、早期発見、早期治療が重要です。「私は大丈夫」と思っている方、豊かな人生のために、何もないとき

にこそ、検診を受けましょう。

安堵町で実施している検診については、健康福祉課へお問い合わせ



合わせください。また、検診を申し込まれる方は、至急健康福祉課までご連絡ください。

お問い合わせ

福祉保健センター内健康福祉課
☎ 57-1591 FAX 57-1592



**昭和50年1月1日から
52年12月31日生まれの方へ**

該当年齢の方はポリオの十分な免疫がついていない人の割合が高いことがわかっています。ポリオ追加予防接種を希望される方はお申し込みください。

接種日：4月8日（水）

受付：午後1時40分～2時20分

申込み期限：4月3日（金）

接種料金：500円

申込み・お問い合わせ：...

福祉保健センター内健康福祉課
☎ 57-1591 FAX 57-1592

本の窓

安堵町福祉保健センター図書室
福祉保健センター 2階
☎57-1590 FAX57-1592
【利用時間】 午前10時～午後5時

図書カレンダー ● は利用日

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

4月23日は「子ども読書の日」
4月23日(木)～5月12日(火)は
「子ども読書週間」です。今年の標
語は「笑顔のヒミツは本の中」です

子どもたちがたくさんの本を読んで、想像力を豊かにし健やかに成長することを願って定められました。読書週間の間は1人10冊3週間の貸出です。どうぞご利用ください。

第5回 本となかよし・おはなしひろば

4月25日(土) 午前10時～午後3時
会場 福祉保健センター 2階

今年も楽しいおはなし会と絵本のひろばを開催します。みなさんのお越しをお待ちしております。



安堵町教育委員会・安堵町健康福祉課図書係

★おはなしひろば

おはなし・絵本・紙芝居・その他
開始時間：午前11時・午後2時
＜おはなし会・ねこじゃらし＞

★紙ずもうであそぼう

紙ずもうを作ってたたかわせよう！
午前10時～午後3時
＜教育委員会・子育てボランティアBe-輪＞

★絵本のひろば

★おはなしであそぼう

ペープサートや工作クラブ作品で遊ぶ
午前10時～午後3時

※今月はおすすめ本の紹介は休みます



4月4日(土)
5月9日(土)

「小さい子の時間」(2・3歳～)

午後2時～2時20分

「大きい子の時間」(5歳～)

午後2時30分～3時

◎おはなし・絵本・紙芝居

◎場所：図書室

工作クラブ

4月22日(水)
午後4～5時

◎場所：福祉保健センター
会議室

◎道具はこちらで用意いたします。

◎無料です。

お気軽に！



ママらっこ



● 4月10日(金)
「手づくりおもちゃ」

カラー軍手を持参してください。

● 5月8日(金)
「絵本と親しもう」

午前10時30分開始
福祉保健センター3階

絵本のひろば

4月・5月はお休みです。
お手伝いしていただける方を募集中です。

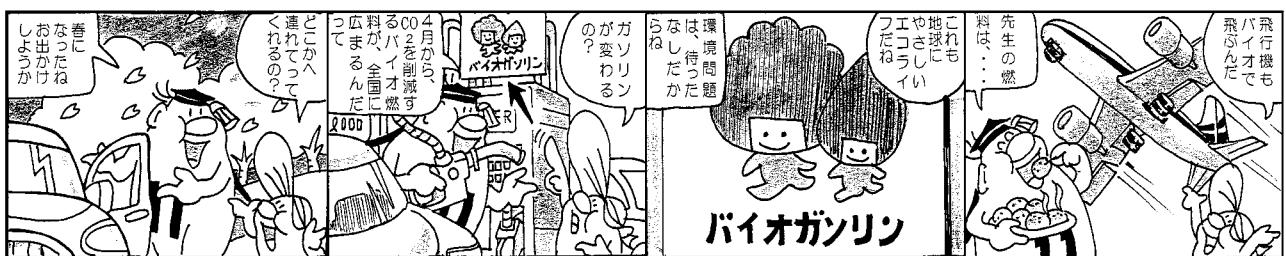
子育てが一段落された方、現在子育て中の方、楽しみながら一緒にひろばをつくりませんか。

(お子さんと一緒にできます。)

〈お問い合わせ〉健康福祉課まで
主催 子育てボランティア
Be-輪

てんいち先生

「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



安堵町人権・同和問題啓発活動推進本部

毎月11日は人権を確かめあう日です

ふるさと安堵風土記

No.87

見い出された石造品

ままでの姿で安置される事が望ま
しと言えるでしょう。

どのような地域にあっても、石造物は時代を超えて存在を伝えらるる伝世品です。比較的風雨に強く、銘や造形を浮彫りし、刻み込むことで、記念物的な要素を含め、その意図を表す事のできる加工物であり、現代においてもなお作られた時代を伝え続けています。

ただ石造物が何らかの意味をもって造立されても、周辺の事情や環境の変化によって形を変えられ、また場所を移される事も起こり得ます。昨今、道路脇に在った道標などが移動したり、当初の位置から姿を消したりすることが見受けられるのは、それらが一つの役割を終えた事が原因かもしれませんが、やはり本来の位置に、あるが

ままでの姿で安置される事が望ま
しと言えるでしょう。
ところが、逆に石造物は転用と
いって、本来と異なるものに利用
する場合があります。石塔の残欠
を手水鉢に加工する事も、また十
六世紀末の多聞城（現奈良市法蓮
町）や郡山城（現大和郡山市）の
石垣を築城の際、急造の必要から
多くの礎石や石材、石仏が惜し
げもなく石材に利用されてしまっ
た例もまた転用でしょう。

さて、今回は当町で新しく確認
された石造品をご紹介します。

去る平成十七年暮、窪田地域の
道路工事中、五輪塔を刻んだ一点、
四角の枠内に彫込まれた二点の石
龕石仏が土中から見つかりました。
家屋の密集する集落内の道路下中
央に、このような石造品が見い出
されるとは、全く予想外のことで
した。

一点は約60センチの舟形五輪塔と

呼ばれる石塔で、船型に加工した
面に五輪塔を線刻して浮彫りし地
輪の部分に「妙祐」と法名が刻ま
れています。

他の一点は高さ47センチの部屋を表
す枠内に摩滅はしていますが、立
像の阿弥陀如来か地藏菩薩一体を
置いています。上部にホゾと呼ぶ
突起があることから、本来は頭上
に龕をおおう笠があり、ホゾを笠
部のホゾ穴にはめ込んで固定した
はずです。

もう一点には総高約30センチとやや
小振りの龕内に立つ地藏菩薩像と
思しき石仏です。これにはホゾが
見られません。摩滅が激しいもの
の、左手に宝珠らしき持物を持つ
ており、右手も錫杖しゃくじょうを持っていた
のでしょう。

これら三点の形や緊張感のある
尊容から見ると、どうやら室町時
代末期に造立されたもののようで
す。五輪塔の銘記にある人物も手
掛かりがなく、室町時代末にはこ
れらを造立する場所であったか、
近辺にこれらを安置する何らかの
状況があったと考えられます。新
たな疑問もわきますが、これらの

石造品が当時の地域の様子想像
させる情報を与えてくれたのです。
その後、見出された石塔や石仏
は地域の方々によって手厚く安置
され、現在も大切に護っていただ
いています。



舟形五輪塔拓印



石龕阿弥陀如来
または地藏菩薩立像



石龕地藏菩薩立像



せんとうくんがやつて来る!!

4/18(土)・4/19(日)

あんど魅力いっぱい2日間 ～「来て 見て 知って!安堵」～

≪昼の部≫ (午前10時～午後5時) ※入場は、午後4時30分まで

◆ 安堵町の歴史文化施設と伝統芸能

【無料公開】

- 安堵町歴史民俗資料館(特別展示/灯りの魅力-灯火具コレクション展)
- 富本憲吉記念館 (富本憲吉の装幀本・^{そうていほん}卦陶会展)
- 国重要文化財指定中家住宅 (持仏堂公開)
- 極楽寺 (国重要文化財指定: 阿弥陀如来座像・大般若経600巻公開)

○加チャ-センター (18日: 午後1時、19日: 午後2時30分 開演)

- ・なもで踊り演舞
- ・東安堵六斎講六斎念仏演舞

※ボランティアお話し会ねこじゃらしの説明があります。

- ★ スタンプラリー開催 (景品あり※数に限りがありますのでご容赦ください。)
- ☆ 茶会及び生花展 (歴史民俗資料館)
- ☆ 各種模擬店(ぜんざい、ワンクワト、みたらし団子、クッキー、コーヒー、ジュース)
- 18日: 加チャ-センター(正午～午後2時)
- 19日: 大道教会(正午～午後0時30分)、加チャ-センター(午後1時30分～午後3時30分)
- ☆ 特産品販売・灯芯引き体験 (資料館前駐車場)

※雨天決行しますが、内容が変更・中止になることがあります。

≪夜の部≫ (午後7時～午後9時) ※雨天中止

☆ あんど夢あかり“安燈会” (歴史民俗資料館周辺)

☆ “しだれ桜(勤三桜)”

ライトアップ

1,000基を超える灯りを点灯させます。
その幻想優雅な世界をお楽しみください。

※桜の開花状況により、ライトアップしない場合がありますので、その際はご容赦願います。

※ご来訪の方へのお願い

会場へは、電車・バスをご利用ください(奈良交通東安堵バス停車)。お車でお越しの場合、役場の駐車場をご利用ください。



平城遷都
1300年
記念事業

主催: 安堵町観光振興・魅力発信事業実行委員会

後援: 平城遷都1300年記念事業協会